

## 帝国日本の官立高等商業学校を 考える参照項 上

近年の研究動向をふまえて

### 阿部安成

Yasunari Abe

滋賀大学 経済学部 / 教授

### 今井綾乃

Ayano Imai

滋賀大学大学院 経済学研究科 /  
博士後期課程

### 坂野鉄也

Tetsuya Banno

滋賀大学 経済学部 / 教授

19世紀末から20世紀前期にかけての帝国日本における教育機関として機能した官立高等商業学校(以下、高商、と略記)の史誌は、従来はその創立記念事業の一環として、当該校みずからが編集発行したり、その後継とみなされる国立大学の経済学系学部などが刊行したりした、それぞれに個別の校史の記述としてあった<sup>1)</sup>。それが、2017年の『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』(長廣利崇著、有斐閣)の刊行によってようやく、高商史の論述が単著となる象<sup>しるし</sup>として認知されたといえるようすがあらわれたのである<sup>2)</sup>。同書は、高商史研究がいわば独り立ちした、その劃期に位置づけられるだろう。

ただし、帝国日本の実業専門学校は、その時代ゆえに、現在の国境の内側にだけ設置されたのでもなく、また、分野においても、商業にのみかぎられたわけでもなかった。高商を帝国日本において考察するには、帝国の領域内となった海外のそれをも、商業以外の実業専門学校をも視野から外さない姿勢が必要である。そう構えたとき、わたしたちの視界には、たとえば、横井香織『帝国日本のアジア認識：統治下台湾における調査と人材育成』(岩田書院、2018年)や<sup>3)</sup>、藤井康子『わが町にも学校を：植民地台湾の学校誘致運動と地域社会』(九州大学出版会、2018年)や、田村幸男『帝国憲法期の入学と就職：官立高等工業学校16,718人の内・外地での移動』(雄山閣、2019年)<sup>4)</sup>、といった成果が入ってくる。

1) 阿部安成ほか「アーカイブズの可能性を開く：地域、大学、行政」(Working Paper Series No.108、滋賀大学経済学部、2009年4月、の阿部執筆部分)、阿部安成「母の痕跡：歴史のなかの滋賀大学経済学部と彦根高等商業学校」(同前No.196、2013年7月)、同「旧制高等商業学校の歴史資料と高商史を考える：課題と可能性」(同前No.214、2014年7月)を参照。創立記念事業としてではなく刊行された高商の史誌にはたとえば、小樽高商史研究会編『小樽高商の人々』(北海道大学図書刊行会、2002年)がある(同書の書評に、阿部安成「書評 小樽高商史研究会編『小樽高商の人々』」『彦根論

本稿は、高商史の論点と課題を示すために、さきにあげた著作のうち、藤井と田村の著書を取りあげて、帝国日本の官立高商を考える参照項とする試みである。本号にはつづいて、今井による田村の著書への書評を載せ、本誌次号に、阿部による藤井と田村の著書への、坂野による田村の著書への批評を掲載する予定である。

ここであらかじめ、つぎの今井の稿で用いられる「指標 (cursor)」の語について説明しておこう。今井の第1稿において同人は当初、「視点」の語を用い、わたしがそれに違和をとなえたため、つぎの第2稿では「指標」に書き換えられた。これもまたわたしの得心がゆくところではなかったものの、同人との議論をとおして、書評対象図書から読みとった作業をみずからの研究においては、それを方法として練りあげて熟そうとする、今井の強い意図を感じたため、その用語に同意したしだいである。「指標」とは「計算尺の付属具の一つ。左右へ動かして目盛の合ったところを正確に読むためのもの。カーソル」であり、かつ「物事の見当をつけるためのめじるし」でもある(『広辞苑』第6版)。田村も今井も調査と研究の対象をめぐる膨大なというよいデータを整理した。そのデータから、なにを、どう、読みとり、どういった判断をとおして、なにをあらわすか——こうした作業に組み込む方法をつねに意識するためにも、この「指標」という構えはよい目安になるとおもう。

(阿部安成)

叢』第350号、2004年9月、がある)。なおここにいう史誌には高商史研究論文をふくまない。

2) もっとも同書は書名にいう「高等商業学校」の全般を、あるいはそれを網羅した研究ではなく、和歌山高等商業学校をおもな対象としている。そうであれば、よりいっそう比較史としての高商史研究を論点として提示すべきだったとおもう(同書についての書評に、今井綾乃「書評 長廣利崇『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』有斐閣、2017年」『びわ湖経済論集』第17巻第1号、2018年10月、がある)。

## II

本書『帝国憲法期の入学と就職』は、著者の田村幸男が10校の官立高等工業学校(以下、本書の略称と同様に、官立高工、と記す)における生徒16718人の入学、就職、転職にともなって移動した場所について分析した結果を示したものである。

評者は、著者と同じ実業専門学校の1つである官立高等商業学校(以下、官立高商、と記す)について研究している。評者にとって、本書は複数の学校における生徒の多期間にわたって連続する移動に関する情報に、どのような指標 (cursor) をおいたらよいかを学ぶことができる参考文献となった。

はじめに、本書を参照しながら官立高工についてかんたんに説明しよう。官立高工は実業専門学校の1つである。実業専門学校は、2つの勅令によって発足した。2つの勅令とは、1903年に一部改正された実業学校令(1899年公布)と同年に公布された専門学校令である。

両令から、「帝国憲法期〔本書で「帝国憲法」と略記される大日本帝国憲法の施行期間である1890年から1947年まで——引用者による。以下同〕の学校制度における実業専門学校の位置づけをみていこう。一部改正された実業学校令は、実業専門学校を「実業学校ニシテ高等ノ教育ヲ為スモノ」と定めた。また、本書に指摘はないものの、同令は新たに官立の学校を、その適用対象に加えた。専門学校令は専門学校<sup>1</sup>の性格を「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」と定め、その入学資格

3) 同書について、2019年度滋賀大学経済学部ワークショップReDにおいて、著者出席のうえ阿部が書評報告をおこなった(8月13日。報告要旨は<https://www.econ.shiga-u.ac.jp/ebr/10/3/eml-kouenkai/workshop/WS20190813.html>を参照)。

4) 同書は本稿の共著者今井綾乃の教示により知った。

者を中学校卒業者、あるいは、彼らと「同等の学力ヲ有スルト検定セラレタル者」とした。両令は、専門学校を法令上、初めて高等教育機関に位置づけた。

「帝国憲法期」末期の官立高工における制度の変化に目を向けてみよう。1944年の「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を受け、官立高工は官立工業専門学校に改称した。1947年に学校教育法が施行されると、官立工業専門学校の大半が新制国立大学へ移行した。本書から捉えることのできる官立高工の総数は32校(大学へ昇格した2校を含む)、在籍した総生徒数は175368人であった(1945年時点)。

本書の構成をみていこう。それは次のとおりである。

第1章 序論：課題設定と本論の特色

第2章 入学、就職：どこから来て、どこへ行ったのか

第3章 傍系入学、傍系進学：進学非正規コースからの復権

第4章 外地との往来：「出超」

第5章 結論：官立高工の入学、就職移動が示すもの

補章 卒業生インタビュー：12人12色

本書の検討に入ろう。評者が捉えた本書の特徴は、次の3点である。1点目は著者が特定の官立

高工や期間に限らず、官立高工生の入学、就職、転職に関する情報を収集し、データベース(以下、本書の略称と同様に、DB、と記す)を作成したことである。2点目は著者がそれらの情報を連結し、「生徒別の履歴書のように」整理したことである。3点目は官立高工生が入学、就職、転職にともなって移動した場所に関する情報に、著者が複数の指標をおき、彼らの移動について分析したことである。

以下に、3点の特徴を具体的にみていこう。著者は、各官立高工の『学校一覧』から官立高工生の入学、就職、転職に関する情報を収集し、DBを作成した。『学校一覧』とは、「帝国憲法期」に機能していた高等教育機関がおおむね年に1度、自らの基本情報を掲載し、発行していた刊行物である。それらには各学校の規程やカリキュラムが掲載されているほか、発行時に在学していた生徒の出身学校名、卒業生の勤務先企業名や勤務地なども記されている。DBには、それらの情報が反映されている。

著者はDBに整理した情報のうち、官立高工生が入学、就職、転職にともなって移動した場所に着目し、本書でそれらについて分析した結果を示した。その分析対象となった学校数は、著者が各官立高工の『学校一覧』から「時系列データ」を把握することができた10校であり、生徒数は16718人であった。また、著者が彼らの卒業後の移動を追跡

5) 所澤潤「『学校一覧』の起源とその存在意義」阿部安成他「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」『彦根論叢』第344・345号(滋賀大学経済学会、2003年11月)。同号には滋賀大学経済経営研究所の所蔵する各『学校一覧』の目録が収録された。同所はそれらの『学校一覧』をデジタルアーカイブで公開している。以下、特に記さない限り、各『学校一覧』は同所デジタルアーカイブで参照。同所が所蔵する各『学校一覧』は滋賀大学経済学部の前身である官立彦根高等商業学校(以下、官立彦根高商、と略記、他の官立高商名も同じ)が収集したものである。所澤によると、本書で著者のいう「帝国憲法期」の高等教育機関は、相互に『学校一覧』を交換していた。新制大学には、かつて前身の学校が収集した『学校一覧』が、現在まで伝来した大学と伝来しなかった大学とがある。伝来した大学には、例えば、同学のほか東北大学や

名古屋大学などを挙げることができる。それらの大学では、伝来した『学校一覧』の目録が作成された。それらの目録は東北大学記念資料室編『東北大学記念資料室所蔵学校一覧目録(戦前篇)』(東北大学記念資料室、1988年)、島岡真・篠田弘「『旧制学校一覧』所蔵目録について」『名古屋大学教育学部紀要(教育学)』第44巻第2号(名古屋大学教育学部、1997年)である。

6) ただし他方で、特定の官立高商をとりあげ、その入学、就職、転職の様子を検討した先行研究はいくつかある。例えば、井澤直也「実業学校から見た近代日本の青年の進路」(明星大学出版部、2011年)は官立山口高商における一部の生徒の入学、就職、転職の状況を検討した。また、長廣利崇「高等商業学校の経営史：学校と企業・国家」(有斐閣、2017年)は

した期間は最長が28年、最短が1年であった。この期間の差は、各官立高工の『学校一覧』の発行継続期間が異なるためである。

著者は『学校一覧』を「入学、就職移動を網羅的・系統的に追跡・把握できる」資料に位置づけた。ただし、本書に指摘はないものの、『学校一覧』の資料的価値は以前から評価されてきた。例えば、所澤潤は『学校一覧』を「情報の公開と蓄積の智慧」が結実した資料と指摘した<sup>5)</sup>。また、2019年5月に開催された第88回社会経済史学会大会のプログラムには「戦前期労働市場と高学歴ホワイトカラー：労働統計資料として『学校一覧』の可能性」という報告が挙げられている。

このような資料がありながらも、これまでは、著者のように10校もの官立高工について、あるいは、複数の官立高商について生徒の入学、就職、転職の様子を検討した研究はない<sup>6)</sup>。また、官立高工生それぞれの移動を入学から転職まで追跡した研究もない。著者は、これまでにない膨大な量の情報をもとに、官立高工生が入学、就職、転職にともなって移動した場所について分析した。

評者は、本書の3点の特徴のうち3点目に掲げた、複数の指標に注目する。複数の指標とは、例えば、後述する「傍系」や外地（その範囲は後述する）、個別の官立高工などがある。なかでも、評者は「出身県〔官立高工生の出身学校が置かれた都府県

を指す〕」による類型を評価する。なぜなら、「帝国憲法期」の教育機関における入学、就職、転職について、生徒の「出身県」に基づく類型から検討した研究はこれまでにないからである。

複数の指標に注目する理由は、評者がこれまでに得た複数の官立高商生の入学、就職、転職に関する情報を、どのように検討したらよいかといった課題をもっているためである。評者は、「帝国憲法期」に内地に13校あった（大学に昇格した2校を含む）官立高商のうち、主に官立彦根高商における生徒の入学、就職、転職動向について、前述した本書の特徴の1点目と2点目に類似する方法で検討した<sup>7)</sup>。

それらの方法とは次の2つである。1つには、後述するとおり、官立彦根高商の本科課程に在籍したすべての生徒の入学、就職に関する情報と同校が卒業生を送り出していた期間にわたって追跡した彼らの転職の情報をもとにDBを作成したことである。もう1つには先行研究からたどることのできる他の複数の官立高商生の動向を、官立彦根高商生の動向と比較したことである。

ただし、それらの先行研究は特定期間に卒業した生徒を研究対象としていたため、評者が比較した官立彦根高商生と他の官立高商生との動向は、限定的な期間による。

現在、評者は複数の官立高商における生徒の入

官立和歌山高商生の就職の状況や彼らが就職するまでの過程を示した。その他、竹内恵行「旧制高等商業学校研究科に関する一考察：名古屋高商工商経営科を中心として」『大阪大学経済学』第63巻1号（大阪大学経済学会、2013年）、原直行・梶脇裕二「高松高等商業学校卒業生の進路と昇進」『香川大学経済論叢』第78巻第2号（香川大学経済研究所、2005年）、松本睦樹・大石恵「旧制長崎高等商業学校における教育と成果：明治・大正期を中心として」『経営と経済』第85巻第3・4号（長崎大学、2006年）、山田浩之「彦根高等商業学校校生の社会的属性：地方高等商業学校の社会的機能」『松山大学論集』第10巻1号（松山大学学術研究会、1998年）、などがある。複数の官立高商を対象に就職動向を検討した先行研究には、三鍋太朗「戦間期日本における官立高等商業学校卒業生の動向：企業への就職を中心に」『大

阪大学経済学』第61巻3号（大阪大学経済学会、2011年）がある。三鍋は特定の期間における生徒の就職を検討し、入学や転職動向についてはふれていない。また、外地に置かれた複数の官立高商における生徒の入学と就職の様子を検討した先行研究に、横井香織『帝国日本のアジア認識：統治下台湾における調査と人材育成』（岩田書院、2018年）がある。

7) 今井綾乃「彦根高等商業学校生の修学と進路の動向」2014年度滋賀大学大学院経済学研究科博士前期課程修士学位取得論文。



学、就職、転職の情報を収集している。それらの情報にどのような指標をおいて分析したらよいか、本書に学ぶところがあった。

以上に見てきたとおり、本書には官立高工生が移動した場所に関する膨大な量の情報に、著者が複数の指標をおいたという特徴があった。

次に、各章の概要を示す。それらのうち第2章、第3章、第4章の概要では、本書に示された官立高工生の移動と、評者がすでに明らかにした官立彦根高商生の移動とを比較し、今後の研究の展望を提示する<sup>8)</sup>。

ここに、評者が検討した官立彦根高商と、その生徒の入学、就職、転職に関する情報について記しておきたい。

まず、官立彦根高商について、かんたんにみていこう<sup>9)</sup>。勅令第441号に基づき、1922年10月に設置された同校は、国内で9番目の官立高商として数えられた(例えば、「彦根高商建設の顛末」『近江実業新報』1920年11月7日1面)。その設置目的は、同校『学校一覧』によると「商業上須要ナル高等ノ教育ヲ施ス」ためであった。

1927年、官立彦根高商は修業年限1年の別科を設置し、それまでであった修業年限3年の課程を本科とした。また、1939年、修業年限3年の本科第二部支那科(1941年に東亜科に改称)を設置した。3つの課程を展開していた同校は、1944年の「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を受け、官立彦根経済専門学校に改称し入学募集を停止すると同時に、官立彦根工業専門学校に転換した。その際、他の官立高商も官立経済専門学校に改称し、同時に官立彦根高商を含む3校が官立工業専門学校へ転換、3校が官立工業経営専門学校を併設した。

1947年、文部省から官立彦根工業専門学校の廃止と官立彦根経済専門学校の復活が命じられた。1949年、官立彦根経済専門学校は「滋賀師範・滋賀青年師範学校」と合併し、新制国立滋賀大学となった。現在の同学経済学部は官立彦根高商の後継にあたる。

評者は、次の2つの資料から官立彦根高商生の入学、就職、転職に関する情報を収集した。1つには官立彦根高商の『学校一覧』がある。もう1つには、同校とその後継にあたる大学の同窓会組織である陵水会(現、一般社団法人陵水会)による『陵水会員名簿』がある。どちらの資料も、滋賀大学経済学部のある彦根キャンパス内で整理、保存され、同学経済経営研究所デジタルアーカイブで公開されている。

それぞれの資料についてみていこう。官立彦根高商の『学校一覧』は、同校によって1923年度から1943年度までの間、各年度に発行された。それらの『学校一覧』には著者が参照した官立高工の各『学校一覧』と同様の情報が掲載されている。なかには卒業後の動向が年度や個人によって記されていない場合がある。

『陵水会員名簿』は、同窓会組織である陵水会が初めて卒業生を迎えた1年後の1927年から1942年まで、毎年発行され、また、1946年から現在まで、数年おきに発行されている(1943年から1945年までの『陵水会員名簿』は現存せず、発行されたかどうか不明)。それらからは、発行時における卒業生の勤務先企業名や勤務地、在籍する大学名などを知ることができる。『学校一覧』から官立彦根高商生の情報を入手できない場合、『陵水会員名簿』を参照した。

これらの資料から、評者が得た官立彦根高商

8) 以下、特に記さない限り、官立彦根高商についての記述は同上論文による。

9) 陵水三十五年編纂会代表芳谷有道編『陵水三十五年』(陵水三十五年編纂会、1958年)。

生の入学、就職、転職に関する情報は次のとおりである。それらは本科課程入学生3556人の「出身県」、資料のない1943年から1945年までに卒業した者を除く卒業生2666人の就職、転職した道府県のほか、彼らが就職、転職した企業名や進学した学校名などである。また、評者が彼らの移動を追跡した期間は、それぞれが卒業してから1946年までである（1943年から1945年までを除く。生徒によって情報が得られない年度もある）。

それらの情報をもとに、評者は官立彦根高商における入学動向と就職、転職動向を明らかにした。その際、官立彦根高商生が就職、転職にともなって移動した場所のほかに、彼らが就いた企業や産業界の傾向についても検討した。ここで提示する官立彦根高商生の移動は、その成果の一部である<sup>10)</sup>。

本書の検討に戻ろう。第1章では本書の概要が示された。本章の初めには、著者が考える本書の課題と研究の特色、「帝国憲法期」における学校制度の仕組みなどが記された。ここにそれらの著者の記述に対する評者の意見を示す。

著者は自著の課題に次の3点を掲げた。1点目は「帝国憲法期」の教育政策において、官立高工生の入学、就職、転職にともなう移動がどう実行されたのかを「計量的」に示すことである。2点目は「傍系入学」と「傍系進学」（両者の定義は第3章の概要で説明する）について「計量的」に示すことである。3点目は「官立高工生の外地との往来」を検討することである。評者は、これらの課題が、本書でおおむね達成されていると評価する。ここで、おおむね、と評する理由は後述する。

著者が掲げる自著の研究の特色は、次の2点である。1点目は著者が各官立高工の『学校一覧』に

基づくDBを作成し、そのDBを分析し、考察したことである。2点目は「計量的」に分析した結果を補完するため、官立高工生の入学、就職、転職にともなう移動の「具体的事例」を紹介したり、卒業生へインタビューを行ったりしたことである。

後者について、評者は本書の研究の特色にならないと考える。著者が「計量的」な分析手法を採ったとしても、歴史学のなかで官立高工生について論じるならば、分析結果とともに彼らの様子を示したり、他の資料に目を向けたりすることは当然の作業である。そのため、前述の本書の特徴に、評者はこの2点目を掲げていない。

次に、本章に示された「帝国憲法期」の学校制度の仕組みについてみていこう。著者は当時の学校制度を「早期選別・分岐型」と評した。「早期選別・分岐型」の「早期選別」とは、生徒が進路を選択する段階の早期性に由来する。生徒は初等教育段階を終えた12歳で就職か進学かを選ぶ場合がある。進学する場合、生徒の進路は中等教育段階、高等教育段階のそれぞれで、さらに上位の学校に進学できる経路か、進学が「制限」される「進学非正規」の経路かに分岐する。この様子が「分岐型」の所以である。著者は前者の経路を「正系」、後者の経路を「傍系」と本書で表した（以下に記す「正系」と「傍系」は、すべて著者の表現による）。

著者は本書第3章で「傍系」の経路を利用した官立高工生について示した。評者は制度上、分岐する経路を著者が「正系」と「傍系」とにわけて示したことに疑問がある。その点については、第3章の概要を記すなかで言及する。

また、本章では「帝国憲法期」の専門学校における官立高工の位置づけについて、著者の考えが示された。著者は、専門学校が実業専門学校と

**10)** 前掲、今井「彦根高等商業学校生の修学と進路の動向」で、評者は官立彦根高商における入学動向を生徒の本籍地をもとに示した。本書では、著者が官立高工生の入学にともなう移動を彼らの「出身県」から示している。そのため、本稿では官立彦根高商生の「出身県」から入学にともなう移動を新たに検討し、その結果を提示する。

「(一般) 専門学校」にわけることができ、さらに実業専門学校は教学内容別に工業、農業、商業、水産の4つに分類できるという。なかでも「官立高工は質と量を兼ね備えた専門学校の中核的存在」であったと指摘した。

ただし、著者が捉えた実業専門学校は、文部省が所管していた学校に限定されている。著者が実業専門学校の分類を示すために参照した文部省専門教育局編『専門学校一覧』(文部省専門教育局、1942年)は、発行時に機能していた各専門学校の基本情報が記されている。それらの情報は、各専門学校を所管する省別に掲載された。著者は文部省所管の実業専門学校のみを取りあげ、本書に示したと考えられる。

評者がそう推察した理由を、さきの実業学校令と『専門学校一覧』からみていこう。1903年に一部改正された実業学校令は、実業の種類を工業、農業、商業、商船、水産、その他、の6つに定めた。それらには、著者の示した分類にはない、商船とその他、がある。『専門学校一覧』によると、商船とその他に該当する医学、獣医学などの実業専門学校は文部省以外の省が所管した学校であった。

また、著者は官立高工生の移動をめぐる、外地におかれた官立高工に本書で目を向けなかった。『専門学校一覧』によると、外地の官立高工は1942年時点、内務省が所管していた。外地におかれた官立高工の『学校一覧』(国立国会図書館デジタルコレクションで参照)をみると、それらは1942年以前、台湾総督府や朝鮮総督府が所管していた。

著者が捉えた実業専門学校は、文部省が所管する学校に限られている。読者は、本書が示した官立高工には、外地におかれた官立高工が抜け

落ちていること、また、実業専門学校にはすべての学校が網羅されていないことに留意する必要がある<sup>11)</sup>。

本章第1章では次に、研究史における本書の位置づけが示された。本書の先行研究は4つのカテゴリーにわけられ提示された。著者は自著を複数の研究史のなかにおこうとした。

評者が注目した点は、著者が日本の近代化や産業化のなかで官立高工生の移動を論じようとしたことである。彼は「帝国憲法」に関して次の指摘を繰り返し述べることで、自著が官立高工生の入学、就職、転職にともなう移動を日本の近代化や産業化のなかにおこうとする研究の1つであると示そうとした。その指摘とは、「帝国憲法」が「立身出世」の基準を門地門閥から個人の学歴に変えたこと、また、人々の居住や移転の自由を定めたこと、そして、幅広く国民を登用し、国家形成に活用する近代的側面をもったことである。

ただし、後述のとおり、本書は官立高工生が移動した場所だけを分析したため、彼らがどう日本の近代化や産業化と関わっていたのかを具体的に実証できていない。

その他に本章では、著者が捉えた官立高工の2つの特徴と、前述した『学校一覧』の概要についても提示された。ここでは、前者について紹介し、評者の疑問点を提示しよう。

著者は先行研究などから「帝国憲法期」の学校制度や学歴別にみられる賃金や職位の差などをまとめることで、官立高工生が「準エリート」であったことを特徴の1つに掲げた。

評者が疑問を感じた点は、2つ目の特徴にある。著者は官立高工に進学した場合の経費と高等学校から大学へ進学した場合の経費を比較し、前者

11) 例えば、本書の15頁に掲載された図表3「専門学校数(1942)」は教学内容と設置者別にそれらの学校数を示している。図表3に記された実業専門学校数には、文部省以外の省が所管する学校数が含まれていない。

の方が安かったという。にもかかわらず、官立高工を卒業した生徒は、就職後に大学を卒業した生徒と同程度やそれに近い優遇を企業で受けた。この点から、著者は官立高工の2つ目の特徴に「高学歴を獲得して社会階層の上層を望む国民」となって、費用の面から「手が届く高等教育学校」であったことを挙げた。しかし、本書でその点は必ずしも実証されていない。

第2章は、本書の中核部分である。本章のはじめには、「帝国憲法期」における生徒の入学、就職、転職に関する先行研究が提示され、それらにある4点の不備が指摘された。1点目は通時的で全国的な情報で検討していないこと、2点目は「傍系入学」を主な対象とする研究がないこと、3点目は入学や就職にともなう内地と外地との「往来」に関する研究がないこと、4点目は「人口移動」と「社会移動」、「入学移動」と「就職移動」とを関連させたまとまった研究がないことである。これらのうち、2点目が本書第3章の、3点目が本書第4章の主題である。

著者はこれらの不備を指摘した上で、本章で10校の官立高工における生徒16718人の情報に、「出身県」による類型と学校別の2つの指標を置いて、彼らが移動した場所について示した。ここで類型についてみていくと、それはA官立高工の設置県、B官立高工と同地方県、C官立高工の未設置県と、1「六大都市」、2「六大都市」以外の組み合わせである。著者は類型ごとに、官立高工生が入学、就職、転職にともなって移動した場所と「出身県」とが離れているのか、いないのかを検討した。

著者による分析結果は主に次のとおりである。まず、入学にともなう移動をみていこう。官立高工生のうち約60%が「出身県」と同府県にある、ある

いは、「出身県」と同地方にある官立高工へ入学した。残る約40%は「出身県」から離れた官立高工へ入学した。著者は、官立高工が「地元性」を基調としつつ、「全国性」も併せ持っていたと指摘した。その比率は、官立高工ごとに異なっている。その要因には、学校と「六大都市」との近接度合いの差や学科構成の違いなどが挙げられている。

官立高工生の出身学校をみると、それらには県下トップクラスの中学校が多かった。それにもかかわらず、官立高工が大学への「進学非正規」経路上に置かれていたため、著者は官立高工生を「準エリート」と捉えた。

次に、就職と転職にともなう移動をみていこう。官立高工生は大都市へ就職し、2職(1回目の転職先を指す)以降に「出身県」やその同地方へ転職する傾向にあった。なかには転職を繰り返しながら全国へ移動する者もいた。

著者は、生徒が就職して10年から20年までの間、同じ企業に勤めたことを「生涯一社」と定義した。官立高工生のおおよそ30%から40%の者が「生涯一社」に該当した。著者はその数値を決して高くないと評価した。

ここで、官立彦根高商生における「生涯一社」の割合をみてみよう。「生涯一社」の基準を本書に合わせると、官立彦根高商の場合、対象者数が限られてしまう。そのため、官立彦根高商生における「生涯一社」は同校を卒業して1946年まで1社に勤続したこととした。

その結果、官立彦根高商生のうち約23%の者が「生涯一社」に該当した。「帝国憲法期」には、官立高工と官立高商の卒業生が転職にともない投機的に移動する様子は一般的であった可能性がある。このことは、「日本型雇用」の歴史を再考す



る材料の1つとなる。

本章の最後に、著者は官立高工生の移動を教育政策にあわせて検討した。それらの政策は、「創設拡張計画」と「戦時対応の拡張」である。どちらの政策にも、官立高工の「地方分散」が図られていた。これらから、著者は官立高工が地方の中学生に身近な場所で高等教育を受けられる機会を提供し、卒業する生徒を国家が必要とする大都市へ配置したと結論づけた。

第3章では、官立高工生のうち「傍系」の経路をたどった生徒について示された。官立高工における「傍系」がどの経路にあたるのかを確認しよう。官立高工の入学経路のうち、著者は中学校から入学する経路を「正系」とよび、中学校以外から入学する経路を「傍系」と表した。「傍系」には、専門学校令に定められた中学校卒業者と「同等ノ学力ヲ有スル検定セラレタル者」のほか、年次を経ると工業学校卒業者などの条件が追加されていた。

また、著者は大学への進学経路のうち、高等学校から進学する経路を「正系」、官立高工などの高等学校以外から進学する経路を「傍系」と表した。本書は中学校以外から官立高工へ入学することを「傍系入学」、官立高工から大学へ進学することを「傍系進学」と記した。

本章はとりわけ、「傍系入学」の仕組みに紙幅を割いた。著者は官立高工当時に発行されていた受験雑誌や先行研究から、その仕組みをたどり、次の3点について指摘した。1点目は、「傍系入学」が本筋に隠れた「階層上層コース」という「抜道」になっていたことである。2点目は「傍系入学」が専門学校に限定された入学経路であったことである。3点目は国が教育の基本課題に「傍系入学」に関する政策を置いていなかったことである。

本章が示す官立高工における「傍系入学」や「傍系進学」の分析結果は次のとおりである。「傍系入学」した官立高工生の割合は全体数の9%（外地からの入学を含めると11%）、「傍系進学」した官立高工生の割合は全体数の4.8%であった。著者は「傍系入学」した官立高工生の数をみると、彼らを「例外扱いできない存在」であるという。ただし、はじめに彼らを、官立高工生のなかで特別な者として本章にとりあげたのは著者自身である。

ここで官立彦根高商において、「傍系」を進んだ生徒についてみていこう。本書に合わせ、本稿では中学校から官立高商へ入学する経路を「正系」、商業学校などの「正系」以外から官立高商へ入学する経路を「傍系」とよぶ。また、官立高商は官立高工と同じく、大学進学にあたり「傍系」の経路上にあった。中学校以外から官立彦根高商へ入学することを「傍系入学」、官立彦根高商から大学へ進学することを「傍系進学」と記す。

官立彦根高商で「傍系入学」した生徒は全体数の約30%にあたる。その割合は、官立高工より大きい。「傍系入学」した者のほとんどが商業学校から入学した生徒である。「傍系進学」した生徒は全体数の約8%にあたる（就職後の進学や卒業後の浪人を含む）。この割合は官立高工生の約1.5倍にあたる。官立彦根高商において「傍系入学」や「傍系進学」した生徒数は、官立高工より多かった。

評者には本章をめぐる1つの疑問がある。それは、著者が学校制度上、分岐する経路を「正系」と「傍系」とよび、「正」「傍」と意味づけて論じることが適当なのか、という点である。

評者がその疑問を抱いた理由の1つに、著者が専門学校令や大学令で並記されている複数の入学経路を、あえて「正系」と「傍系」とにわけて示す

ほどの論点を、本章で官立高工生の移動から明示できていないことがある。著者は、例えば、「傍系」と「正系」を進んだ生徒の間に移動をめぐって違いがあるのかどうか、また、どの階層にいた生徒が「傍系」を利用し、どの階層へ移動したのなどを明らかにしていない。本章は、官立高工生の移動をめぐって、「傍系入学」と「傍系進学」した生徒数を示すにとどまる。

官立高商から分岐する経路をみると、それらは「正」「傍」といった意味をもたず、制度上の違いにしか過ぎないと評者は考える。そう評者が捉える理由には、次の2つの様子がある。1つには官立高商が入学経路別に展開していたカリキュラムがある。各官立高商の『学校一覧』に掲載されたカリキュラムをみわたすと、どの官立高商も1年次に限り、商業学校出身者と商業学校以外の出身者を異なるクラスにわけていた。入学前の修学内容を踏まえてそれぞれのクラスで教授する学科目の時間数を変えていた。例えば、前者には数学や理科などの時間数を多く、後者には簿記や商業作文などの時間数を多く設定していた。三好信浩によると、それは両者の学力や知識量を同じ水準にするためであった<sup>12)</sup>。これは官立高工にはみられない制度である。

もう1つには、官立彦根高商における「傍系進学」の様子がある。同校において大学へ進学する割合は、中学校から入学した生徒より、商業学校から入学した生徒の方が高かった。どの経路から来た生徒も官立彦根高商で学力や知識量の均一化が図られ、節目を迎えると、就職か進学かを選択した。分岐する経路は生徒に選択できる幅の広がりを与えていたと解釈することができる。

これらの様子から、官立高商において経路の違

いは「正」「傍」といった意味をもたず、制度上の違いに過ぎない。ただし、官立高商と官立高工ではカリキュラムの様子や「傍系」を使った生徒の割合が異なる。前述した様子が官立高商に限定されるものなのかどうか検討する必要がある。ここでは、学校制度上、分岐する経路をどう解釈して生徒の移動を論じるのか、その糸口を官立高商の様子から示すにとどめておきたい。

第4章では、入学にともなって外地から内地へ移動した官立高工生と、就職と転職にともなって内地から外地へ移動した官立高工生について示された。本書では、本章と本章をめぐると記述に限り、前者が「外地出身者」、後者が「内地出身者」と記された。

本書における外地は、次の9つの地域を指す。それらは「朝鮮」「台湾」「関東州」「南洋諸島」「内蒙古」「南樺太」「満洲国」「中華民国」「その他国〔東南アジアの占領地及び諸外国〕」である。著者は、「帝国憲法期」の法令規定やこれまでの法学研究などを参考に9つの地域を外地と定め、それぞれの外地化の経緯を略述した。著者は、具体的な様子を示さないまま、外地が「帝国憲法期」を特徴づけると指摘した。

著者は「外地出身者」数に比べ、「内地出身者」数が多かったことから、その様子を「出超」と表した。本章では、とりわけ「満洲国」へ就職、転職した「内地出身者」数の多さが強調された。著者は、彼らが外地でどのような働きをしていたのかを示さないまま、その様子には「満洲国が軍事上の重要拠点であると同時に、それと相互に補完し合う資源供給、生産拠点、市場、就職先として極めて重要な位置にあったことが現れている」と指摘した。

官立彦根高商生の移動を、狭義の外地に限定

12) 三好信浩『日本商業教育発達史の研究』（風間書房、2012年）。

せず、広く海外においてみていこう。まず、入学にともなって海外から国内へ移動した者の動向をみていきたい。該当する生徒は全体数の約2%にあたる。彼らはほとんどがアジア地域からの移動者であり、なかには北米やハワイの者もいた。

次に、就職と転職にともない国内から海外へ移動した者についてみていこう。卒業後すぐに、海外で就職した者は全体数の約6%にあたる。それらの場所は満洲、朝鮮、台湾など主にアジア地域であった。

生徒がそれぞれに卒業してから1946年までに、転職や転勤にともなって海外へ移動した者は全体数の約14%にあたる。彼らのうち、約21%が転職によって海外へ移動した。彼らのなかには個人企業から台湾総督府や満洲の官公庁などの職に就いた者もいた。

転職や転勤にともなって官立彦根高商生が移動した場所は主にアジア地域であった。そのほかにはアルゼンチンやモロッコ、エジプト、南洋テニアン島などもあった。彼らは企業の海外展開にともなって移動したと考えられる。

興味深いことは、これらの場所が同校の田中秀作教官(商業地理、植民政策などを教授)が生徒に今後、日本人の進出すべき場所として伝えていた地域であったことである<sup>13)</sup>。その田中が顧問を務めた同校の課外活動の1つに海外事情研究会があった。阿部安成によると、海外事情研究会は「アジア」にとどまらず「世界」を研究する団体であった<sup>14)</sup>。

また、彼らの移動にあわせて同窓会の支部組織

も広がっていった。海外では、1931年に朝鮮支部ができたことを始まりとし、それらは大連や天津、奉天などのアジア地域に広がっていった<sup>15)</sup>。

本書によると、官立高工生のうち就職にともなって外地へ移動した者の割合は8%、転職にともなって外地へ移動した者の割合は17%である。官立高工生と官立彦根高商生が就職と転職にともなって海外へ移動した割合は、検討した場所の範囲に違いはあるものの、同程度であった。

さきに評者は、著者が提示した自著の課題を、おおむね、達成していると評価した。そのように評価した理由の1つに、「官立高工生の外地との往来」に対して著者が検討した対象者の不足を挙げることができる。著者は、「内地出身者」が外地にあった官立台南高工や官立京城高工へ入学するための移動や彼らが外地の官立高工を卒業した後の移動を検討していない。

外地にあった官立高商の入学や就職の様子を明らかにした横井香織によると、官立台北高商へ進学した「内地出身者」は、卒業後に台湾の官公吏に就く割合が高かった<sup>16)</sup>。「内地出身者」が外地の官立高工へ入学し、卒業後にどこへ移動したのかを検討することで、「官立高工生の外地との往来」をより具体的に明らかにすることができる。

第5章では、本書のまとめが示された。著者は官立高工について次のように結論づけた。国家からみれば、官立高工は産業化の「第一線」を担う「幹部技術者」を効率的に養成できる「産業士官学校」であった。また、国民からみれば、官立高工は身近な場所で、大学より低い学費をもとに短期間

13) 田中秀作「植民地理の内容に就いて」『彦根高商論叢』第9号(彦根高等商業学校研究会、1931年7月)。当論文については、坂野鉄也「官立高等商業学校の調査セクションと科外教育:彦根高等商業学校調査課の写真資料を手がかりとして」『研究紀要』第47号(滋賀大学経済学部附属史料館、2014年3月)で知った。

14) 阿部安成「彦根高等商業学校収集資料の可能性について」『NEWS LETTER』第15号(近現代東北アジア地域史研究会、2003年12月)。

15) 石鳥欣一「朝鮮支部発会式報告」『彦根高商学報』第37号(彦根高等商業学校学友会文芸部、1931年12月、滋賀大学経済経営研究所所蔵)。「彦根高商学報」は官立彦根高商の課外活動の1つである文芸部が、普段の学校生活や同窓会である陵水会の活動などをまとめ、発行した刊行物である。また、陵水会は同窓会報である「陵水」(同所所蔵)を発行し、各支部の活動情報を報じた。

16) 前掲、横井「帝国日本のアジア認識:統治下台湾における調査と人材育成」。

で知識獲得と所属階層上昇のための学歴を獲得できる「手が届く高等教育学校」であった。これらの結論に対し、評者が抱いた疑問は後述する。

補章では、著者が官立高工の卒業生12人へインタビューした記録が収録された。回答者のほとんどが1940年代に官立高工に在学していた者である。その記録からは、彼らが官立高工へ入学する前の家庭環境や官立高工での授業内容、寮生活や勤労働員の様子、卒業後の就職や転職の状況などを知ることができる。

「オーラル・ヒストリー」に関する研究が本章の先行研究として提示されている。それらを踏まえ、著者は「インタビュー記録を史料として残す努力が進み出している」と指摘した。著者が「極力インタビュー通り再現した」という本章のその記録は、1940年代の官立高工や高等教育機関について考える資料の1つになる。

ただし、本章では資料となったその記録を、著者がどう議論していくのかが示されていない。著者は他の章で、記録のなかから主に自著の主題に関する情報をとりあげ、官立高工生の就職や進学「具体的事例」の1つとして紹介した。

しかし、記録には彼らの移動のほかに、様々な情報が収められている。それらを著者がどう解釈したのか、あるいは、これからどう活用していくのかが本章には示されなかった。本章は記録を資料として掲載するにとどまっている。

以上が各章の概要である。

最後に、本書に対して評者が抱いた4つの疑問点を示す。1点目は、実証が十分されないまま、著

者の考えが示されたことである。例えば、本書には官立高工生が産業化の「第一線」で「指揮者」となる「産業士官」であったという指摘がある。この指摘に対し、評者は次の2点について実証されていないと考える。1点目は官立高工生が「第一線」の「指揮者」、別にいうと「産業士官」であったのかどうかである。2点目は彼らが産業化を進めたのかどうかである。とりわけ、本書が官立高工を「産業士官学校」と記すからには、生徒が「産業士官」であったことを実証しなければならない。しかし、生徒が移動した場所を追跡するだけでは、これらを十分に示すことはできない。それを実証するには、官立高工生が就いた企業規模や彼らの職務内容、職位や立場を検討することが必要である。

また、本書には官立高工が生徒の所属階層を上昇させたという指摘がある。しかし、著者はどの階層の生徒が官立高工を卒業後に、どの階層へ移動したのかを追跡していない。階層上昇を、彼らが移動した場所から推し量ることはできない。本書では、官立高工生の社会移動が具体的に実証されていない。

本書は官立高工生の移動を「帝国憲法」を軸とする近代化や産業化のなかにおこうとするものの、両者を結びつけるための実証が十分ではないと感じる。

2点目は、著者が官立高工生を「準エリート」と価値づけることで、先行研究と異なるどのような論点を本書で出そうとしたのかわからないことである。

本書の先行研究のいくつかは、天野郁夫による



一連の専門学校研究が提示された。天野は、近代日本の高等教育制度が大学と専門学校、官公立と私立という二元重層的な構造であったことを明らかにした。それらの研究のなかで天野が専門学校を「実業専門学校と一般専門学校の区分を問わず」に検討したことについて、著者は官立実業専門学校の重要な特徴である「準エリート性」が事実上、欠落してしまう恐れがあると指摘した。

そこで本書では、官立高工生を「準エリート」に位置づけるための根拠が示された。例えば、著者は先行研究で明らかになっている学歴別に異なる賃金や職位から、官立高工の卒業生が帝国大学工学部の卒業生に次ぐ、エリートであったことを示した。また、生徒の多くが地元トップの中学校から入学していたにもかかわらず、官立高工が大学への「進学非正規」経路にあったことから、彼らの「準エリート性」を指摘した。

しかし、著者は官立高工生を「準エリート」としてみることで、なにを实証し、なにを論じようとしたのだろうか。

加えて、この疑問点について次の2つの留意点も記しておきたい。1つ目の留意点は天野の専門学校の捉え方について、評者と著者の解釈が異なることである。

著者は、天野が近代日本における高等教育制度の二元重層的な構造を論じるなかで、「実業専門学校と一般専門学校との区分を問わず」に、「専門学校と大学」という区分で対比したことに疑問をもっている。

しかし、評者の解釈は異なる。天野はその議論のなかで、著者が指摘するとおり、専門学校を教学内容の違いから「実業専門学校と一般専門学校」に分けることはなかったものの、それらを学校

の経営資金、教師の数や質、生徒数、国家試験や職業試験での特権といった資源の有無から区分した。その結果、天野は大学より1段低い場所に専門学校を、そして専門学校の最も底辺に法学系の私立専門学校をおいた。この法学系の私立専門学校は、本書で著者のいう「(一般) 専門学校」にあたると考えられる。天野は専門学校を一括りにして論じたわけではない。

とはいえ、天野は多様な実業専門学校を1つに捉えて考えている。そのため、官立高工がもつ特徴を見落としかねないという著者の指摘には賛同する。

2つ目の留意点は、著者が官立高工のカリキュラムや官立高工生の生活から「準エリート性」を議論していないことである。

「帝国憲法期」とほぼ同時期における学歴主義を主題に研究した竹内洋は、次の2点などから高等学校生がエリートであることを明らかにする。1点目は、高等学校のカリキュラムである。高等学校は哲学や歴史などの「人文的教養」を重視していた。2点目は、高等学校生の生活である。生徒には、「西欧の哲学・文学・歴史などの人文学」の習得による「人格の完成を目指す態度」が備わっていた。竹内は、高等学校生は教養を身につけることによってエリート意識をもっていたと指摘する<sup>17)</sup>。

本書で官立高工のカリキュラムや生徒の生活などを検討しない理由を、著者はカリキュラムなどの「内的面」への評価は「主観的要素」が強くなり、一定の基準で比較することが困難であること、また、官立高工のカリキュラムには第2外国語の有無などの相違はあるものの、大きな違いがないこと、などと記した。

主観的な評価を避けたいという著者は、本書第

17) 竹内洋『立身出世主義：近代日本のロマンと欲望』(日本放送出版協会、1997年)、同『教養主義の没落』(中央公論新社、2003年)。

5章で「本DBで分析した16718人を1人に集約してイメージ」した官立高工生の歩み（誕生から官立高工を経て仕事に就き、退職するまで）を描いた。その叙述には、例えば、県のトップ校を指す「県立一中」から官立高工へ入学した、というように本書の分析結果が反映されているものの、「寮生活や課外活動もあったが、なにしろ勉強が大変で、のめり込めるような環境ではなかった」などといった、著者の「主観」も含めた必ずしも実在を実証し得ていない官立高工生の「イメージ」が提示された。

また、著者が検討しなかったカリキュラムをもとに、官立高工におけるエリート性を議論できる可能性がある。その足がかりの1つを、官立高商のカリキュラムからみていこう。

官立高商のカリキュラムを各『学校一覧』でみわたすと、それらには大きくはないものの、小さな違いがあった。例えば、官立彦根高商は同校が機能していたほとんどの期間、必修科目のなかで哲学と文化史を開講した。それらの学科目は、他の官立高商では選択科目か未開講であった。その様子は、官立彦根高商のカリキュラムにおける特徴の1つである。また、その特徴となった学科目が哲学と文化史であったことから、それらは官立高商における教養を考えるための材料の1つとなった<sup>18)</sup>。

官立高工の「内面的」な部分を検討することで、官立高工生のエリート性が準なのかどうか、また、官立高工生のエリート性が「人文的教養」や「人格の完成を目指す態度」からなるのかどうかを明らかにできる可能性がある。

3点目の疑問点は、本書から官立高工生の移動した場所は知ることができるものの、彼らがその場所に移動するまでの学校や職場での様子をほとんど捉えることができないことである。その原因の1

つに、著者が官立高工生や教職員の作成した刊行物や文書を本書に活用していないことがある。

滋賀大学経済学部のキャンパス内には、前述のとおり、官立彦根高商生が普段の学校生活などの様子をまとめ、発行した『彦根高商学報』が残されている。それらからは、官立彦根高商の就職活動の様子を知ることができる。彼らは廊下に掲示された求人票を見て、興味のある企業を庶務課へ申し出ていた。また、同校の教官は生徒の受け入れを依頼しに各企業へ出かけていた。

さらに、長廣利崇は主に官立和歌山高商の文書から、生徒が学内選抜を経て企業の詮衡を受けていた様子を示した。それらの文書は同校の後継である和歌山大学キャンパス内に現存する<sup>19)</sup>。

著者が使った資料のうち官立高工に関係するものは、ほぼ『学校一覧』のみであった。読者は本書の補章に収録されたインタビュー記録から官立高工生の様子を知ることができるが、前述のとおり、回答者が在学した時代には偏りがある。官立高工生や教職員が作成した資料がどこかに現存するならば、それらと各官立高工の『学校一覧』とをあわせて活用することで、入学、就職、転職に関わる官立高工生の様子をより知ることができる。

4点目の疑問点は本書に地方への目配りがほとんどないことである。著者は、就職にともなって地方へ移動した官立高工生が全体数の3分の1いたことを「特徴的である」と評価するにとどまる。

本書に先行研究の1つに挙がっている坂根治美の論文によると、官立桐生高等工業学校の前進である官立桐生高等染織学校の生徒の多くは同校の地元である群馬のパブリックセクターや桐生を代表する企業へ就職していた。坂根はその誘致運動や同校の研究会活動などを踏まえ、地元名士と

18) 今井綾乃「官立高等商業学校教育における人格養成：彦根高等商業学校本科の「哲学概論」と「文化史」をめぐって」『彦根論叢』第409号(滋賀大学経済学会、2016年9月)。

19) 前掲、長廣『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』。

学校との繋がりが生徒の就職に影響していたと指摘する。また、彼らの就職によって群馬にある企業の機械化が進んだ様子から、坂根は官立桐生高等染織学校が地方である群馬に近代化をもたらしたと結論づけた<sup>20)</sup>。

坂根の研究を踏まえると、官立高工生の移動を考えるには、就職や転職にともなって地方へ移動した者を検討することが必要である。著者はたびたび、地方には官立高工生の受け皿となる企業があまりなかった、とその根拠を示すことなく指摘する。今後、彼らが就職や転職した企業を検討したり、各学校と地域や地方との繋がりをみたりすることで、官立高工生の就職や転職の移動をめぐって、その実態を解明することができる。

以上に見てきたとおり、本書にはいくつかの疑問点がある。とはいえ、著者は特定の学校や期間に限らずに収集した官立高工生の入学、就職、転職に関する膨大な量の情報に、複数の指標をおき、彼らが移動した場所について分析した。評者は本書でみた指標を、官立高商生の入学、就職、転職について考えるための方法として応用していきたい。

(今井綾乃)

**【附記】** 本稿は、2020年度陵水学術後援会学術調査・研究助成による研究課題名①「近代日本における経済学-商業教育をめぐる調査研究」(研究代表者坂野鉄也、研究協力者今井綾乃)、同②「20世紀前期日本の実学実業青年をめぐる修学と就職の連繋の実証研究」(研究代表者阿部安成、研究協力者今井綾乃)の成果のひとつである。

**20)** 坂根治美「大正期の高等教育機関と地域社会：桐生高等工業学校の対地域社会機能」『仙台大学紀要』第28巻第2号(仙台大学学術会、1997年)。

